

プロテオグリカン用自動前処理装置

Automatic Pretreatment Device for Proteoglycan Analysis

入札説明書

令和6年9月

国立大学法人

東海国立大学機構

入 札 説 明 書

国立大学法人東海国立大学機構の特定調達契約に係る入札公告（令和6年9月11日付け）に基づく入札等については、東海国立大学機構における政府調達に関する協定その他国際約束に係る物品等又は特定役務の調達取扱細則（以下「細則」という。）、東海国立大学機構発注工事請負等契約取扱要項及び入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約責任者等

- | | |
|-----------|--------------------------|
| (1) 契約者名 | 国立大学法人東海国立大学機構 機構長 松尾 清一 |
| (2) 契約責任者 | 国立大学法人東海国立大学機構 財務担当理事 |
| (3) 所属部局名 | 国立大学法人東海国立大学機構 |
| | ◎調達機関番号 415 ◎所在地番号 23 |
| (4) 所在地 | 〒464-8601 名古屋市千種区不老町1 |

2 調達内容

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 品目分類番号 | 24 |
| (2) 購入等件名及び数量 | プロテオグリカン用自動前処理装置 一式 |
| (3) 調達件名の特質等 | 詳細は、別冊仕様書による。 |
| (4) 納入期限 | 令和7年3月24日 |
| (5) 納入場所 | 名古屋大学糖鎖生命コア研究所指定の場所 |
| (6) 入札方法 | |

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

- ① 競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）は、物品代金の前金払の有無、前金払の割合又は金額、部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別冊契約書（案）及び東海国立大学機構物品供給契約基準（以下「契約基準」という。）に基づき十分考慮して入札金額を見積るものとする。

また、購入物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等納入に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積るものとする。

- ② 落札決定に当たっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、競争加入者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を電子入札システムに入力しなければならない。

- (7) 入札保証金及び契約保証金 免除

3 競争参加資格

- (1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
- ① 成年被後見人、未成年者（婚姻又は営業許可を受けている者を除く。）、被保佐人及び被補助人並びに破産者で復権を得ない者
なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結に必要な親権者、後見人、保佐人又は補助人の同意を得ている者を除く。
 - ② 以下の各号のいずれかに該当し、機構から参加制限を受けている期間中の者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。）
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき
 - (ロ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
 - (ハ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
 - (ニ) 正当な理由がなくして契約を履行しなかったとき
 - (ホ) この項（この号を除く。）の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき
- (2) 国立大学法人東海国立大学機構（以下「機構」という。）が認定した競争参加資格又は、文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和6年度に東海・北陸地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。本学における競争参加資格に関する問い合わせ先は、次のとおり。
- 〒464-8601 名古屋市千種区不老町1
国立大学法人東海国立大学機構財務部財務課総括グループ
TEL 052-789-2057
- (3) 入札公告において法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある者から調達する場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
 - (4) 入札公告において国際規格・日本工業規格等を指定した場合にあっては、当該規格の物品を納入できることを証明した者であること。
 - (5) 入札公告において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合にあっては、これらの物品を納入できることを証明した者であること。
 - (6) 入札公告において研究開発の体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。
 - (7) 入札公告においてアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。

- (8) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達の様子の策定に直接関与していない者であること。
- (9) 本件調達の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号、以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。
- (10) 契約責任者から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

4 入札書類の提出場所等

- (1) 入札書類並びに入札公告及び入札説明書に示した物品を納入できることを証明する書類（以下「納入できることを証明する書類」という。）の提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

〒464-8601 名古屋市千種区不老町 1

国立大学法人東海国立大学機構財務部経理第一課契約グループ 日比野 真奈

TEL 052-789-5666

- (2) 入札説明会の日時及び場所

実施しない

- (3) 入札書類の受領期限

令和6年10月22日 17時00分

（一般書留郵便あるいは同等の発送方法により提出する場合には、本期限までに前記4の(1)の住所において機構の職員が受領すること。）

- (4) 入札書類の提出方法

- ① 競争加入者等は、別冊の様式書、図面、契約書（案）及び契約基準を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該様式書等に疑義がある場合は、前記4の(1)に掲げる者に説明を求めることができる。

- (5) 入札の無効

入札において次の各号の1に該当するものは、これを無効とする。

- ① 入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出したもの
- ② 入札公告及び入札説明書に示した競争加入者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
- ③ 細則第10条第3項の規定に基づき電子入札システムに金額を入力した場合で、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときのもの
- ④ その他入札に関する条件に違反したもの

- (6) 入札の延期等

競争加入者等が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

(7) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合は、入札時まで代理委任状を提出しなければならない。
- ② 競争加入者等は、本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人を兼ねることができない。

(8) 開札の日時及び場所

令和6年11月22日 14時00分

電子入札による。

(9) 開札

- ① 開札は、電子入札にて行う。
- ② 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。再度入札の日時を別途通知のうえ実施する。

5 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 競争加入者等に要求される事項

- ① この一般競争に参加を希望する者は、前記3の競争参加資格を有することを証明する書類（以下「競争参加資格の確認のための書類」という。）及び納入できることを証明する書類を添付して、前記4の(3)の入札書類の受領期限までに提出しなければならない。
- ② 競争加入者等は、開札日の前日までの間において、契約責任者から競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類その他入札公告及び入札説明書において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。
- ③ 競争加入者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争加入者等又は契約の相手方が負担するものとする。

(3) 競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類

- ① 競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類は別紙1により作成する。
- ② 資料等の作成に要する費用は、競争加入者等の負担とする。
- ③ 契約責任者は、提出された書類を競争参加資格の確認並びに入札公告及び入札説明書に示した物品の技術審査以外に競争加入者等に無断で使用することはない。
- ④ 一旦受領した書類は返却しない。

- ⑤ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。
 - ⑥ 競争加入者等が自己に有利な評価を受けることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には、入札公告及び入札説明書に示した物品の技術審査の対象としない。
- (4) 落札者の決定方法 最低価格落札方式とする。
- ① 前記4の(4)に従い書類・資料を提出した競争加入者等であって、前記3の競争参加資格及び入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たし、当該競争加入者等の入札価格が本学が作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った競争加入者等を落札者とする。
 - ② 落札者となるべき者が2人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
 - ③ 入札公告において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合において、競争加入者等からの同等のものを供給するとの申し出により入札書類を受領した場合で、競争加入者等から提出された資料等に基づき開札日の前日までに同等の物品であると判断した場合にのみ当該者の入札を落札決定の対象とする。
 - ④ 契約責任者は、落札者を決定したときは、その日の翌日から7日以内に、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、落札者とされなかった競争加入者等に書面により通知する。
 - ⑤ 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。
 - ⑥ 前記⑤のとき又は落札の決定後に契約の締結を辞退したときは、東海国立大学機構が発注する契約に係る取引停止等の取扱要領に基づき、取引停止の措置を講じるものとする。
- (5) 手続きにおける交渉の有無 無
- (6) 契約書の作成
- ① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から10日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。
 - ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に契約責任者が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
 - ③ 前記②の場合において、契約責任者が記名押印したときは、当該契約書の一通を契約の相手方に送付するものとする。
 - ④ 契約責任者が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
 - ⑤ 提出された入札機器の技術仕様等について、すべて契約書にその内容を記載するものとする。
- (7) 支払条件

検査職員が行う納入検査に合格したのち、適法な請求書の受理により一回に支払うものとする。

(8) 調達件名の検査等

- ① 落札者が提出した納入できることを証明する書類の内容は、仕様書等と同様にすべて納入検査等の対象とする。
- ② 納入検査終了後、当該物品を使用している期間中において、落札者が提出した納入できることを証明する書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対して損害賠償等を求める場合がある。
- ③ 前記②の虚偽記載、納期遅延等の契約違反などについては、東海国立大学機構が発注する契約に係る取引停止等の取扱要領に基づき、取引停止の対象となる場合がある。

(添付書類)

別紙	競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類
別紙様式	委任状記載例
別冊	入札説明書補足資料 参考記載例
別冊	契約書（案）
別冊	仕様書

競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類

- 1 競争参加資格の確認のための書類
- (1) 令和6年度の参加資格審査結果通知書（機構が認定した資格又は全省庁統一資格）の写し …… 1部
- (2) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許可書の写し …… 一部
- (3) 入札公告において国際規格・日本工業規格等を指定した場合にあっては、当該規格の物品を納入できることを証明した書類 …… 一部
- (4) 入札公告において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合にあっては、これらの物品を納入できることを証明した書類 …… 一部
- (5) 入札機器を納入できることを証明する次の各号の書類
- ①代理店証明書等 …… 1部
- 輸入品 : 外国メーカー → 日本総販売代理店 → 取扱店
(外国語で作成の場合は、和訳を添付)
- 国産品 : 国内メーカー → 販売元 → 代理店 → 取扱店
- ②販売委任状 (別冊参考記載例1を参照) …… 1部
(①の代理店証明書等を提出する場合は不要)
- ③納入確約証明書 (別冊参考記載例2を参照) …… 1部
- (6) 入札公告において研究開発の体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した書類 …… 一部
- (7) アフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることの証明書 (別冊参考記載例3を参照) …… 1部
- (8) 委任状（競争加入者が、入・開札に応じる場合は不要） …… 1部

2 納入できることを証明する書類（（6）を除いて電子データでの提出が望ましい）

(1) 入札機器の技術仕様書等

技術仕様書は別冊の仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は具体的な表現で記載すること。

①提案書	(別冊参考記載例 4-1 参照)	4 部
②構成一覧	(別冊参考記載例 4-2 参照)	4 部
③提案技術仕様書	(別冊参考記載例 4-3 参照)	4 部
(2) 入札機器のカタログ		4 部
(3) 入札機器の平面図		4 部
(4) 入札機器の構成図・構成内訳		4 部
(5) 入札機器の設置に係る工事等図面		一部
(6) 入札機器の定価証明書又は定価表		1 部
	輸入品の場合は、定価設定日（令和〇〇年〇〇月〇〇日付）を明記すること。		
(7) 入札機器の納入実績表		1 部
(8) アフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることの証明書		4 部
(9) その他、提出は任意であるがあれば望ましいもの		4 部
	(公表された技術データ、提案設備を使用しての研究発表等の文献等)		

3 その他の書類

(1) 参考見積書		1 部
-----------	--	-------	-----

注) 1. 前記提出書類のうち、今回提案する入札機器には必要としない書類がある場合は、入札書類の提出時までには連絡すること。

2. その他、前記提出書類のほかに補足資料の提出を求める場合がある。

【委任状記載例（1）社員等が入札のつど競争加入者の代理人となる場合】

委 任 状

令和〇〇年〇〇月〇〇日

国立大学法人東海国立大学機構 御中

委任者（競争加入者）

住所 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1

〇〇〇〇株式会社

氏名 代表取締役 ○ ○ ○ ○

私は、〇〇 〇〇を代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

記

令和 6 年 11 月 22 日国立大学法人東海国立大学機構において開札される「プロテオグリカン用自動前処理装置 一式」の一般競争入札に関する件

（注）これは記載例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

【委任状記載例（2）支店長等が一定期間競争加入者の代理人となる場合】

委 任 状

令和〇〇年〇〇月〇〇日

国立大学法人東海国立大学機構 御中

委任者（競争加入者）

住所 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1

〇〇〇〇株式会社

氏名 代表取締役 〇 〇 〇 〇

私は、下記の者を代理人と定め、貴機構との間における下記は一切の権限を委任しています。

記

受任者（代理人） 住所 〇〇市〇〇区〇〇町 2-2
〇〇〇〇株式会社 〇〇支店
氏名 支店長 〇 〇 〇 〇

委任事項

1. 入札及び見積りに関する件
2. 契約締結に関する件
3. 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
4. 契約物品の納入及び取下げに関する件
5. 契約代金の請求及び受領に関する件
6. 復代理人の選任に関する件

委任期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日 から 令和〇〇年〇〇月〇〇日 まで

（注）これは記載例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

【委任状記載例 (3)支店等の社員等が入札のつど競争加入者の復代理人となる場合】

委 任 状

令和〇〇年〇〇月〇〇日

国立大学法人東海国立大学機構 御中

委任者（競争加入者の代理人）

住所 〇〇市〇〇区〇〇町 2-2

〇〇〇〇株式会社 〇〇支店

氏名 支店長 〇 〇 〇 〇

私は、〇〇 〇〇を〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇（競争加入者）の復代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

令和6年11月22日国立大学法人東海国立大学機構において開札される「プロテオグリカン用自動前処理装置 一式」の一般競争入札に関する件

(注) 1. この場合、競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれていること。）が提出されることが必要であること。（記載例(2)を参照）

(注) 2. これは記載例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

入札説明書補足資料

参 考 記 載 例

【参考記載例 1】

販 売 委 任 状

令和〇〇年〇〇月〇〇日

国立大学法人東海国立大学機構 御中

住 所 〇〇市〇〇区〇〇町 3-3
会社名 □□□□株式会社
代表者氏名 代表取締役 ○ ○ ○ ○

弊社は、令和 6 年 9 月 11 日付け官報入札公告の プロテオグリカン用自動前処理装置 一式 の調達において、〇〇〇〇株式会社と機構が物品供給契約を締結した場合、下記装置の機構への販売を〇〇〇〇株式会社に委任します。

記

〇〇〇〇〇〇装置 □□□□株式会社製 ◇◇◇◇型 1 台

【参考記載例 2】

令和〇〇年〇〇月〇〇日

納 入 確 約 証 明 書

国立大学法人東海国立大学機構 御中

住 所 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1
会社名 〇〇〇〇株式会社
代表者氏名 代表取締役 〇 〇 〇 〇

弊社は、令和 6 年 9 月 11 日付け官報入札公告の プロテオグリカン用自動前処理装置一式の調達において、弊社と機構が物品供給契約を締結した場合、当該装置一式を納入期限（令和 7 年 3 月 24 日）までに機構の指定場所へ納入できることを証明します。

【参考記載例 3】

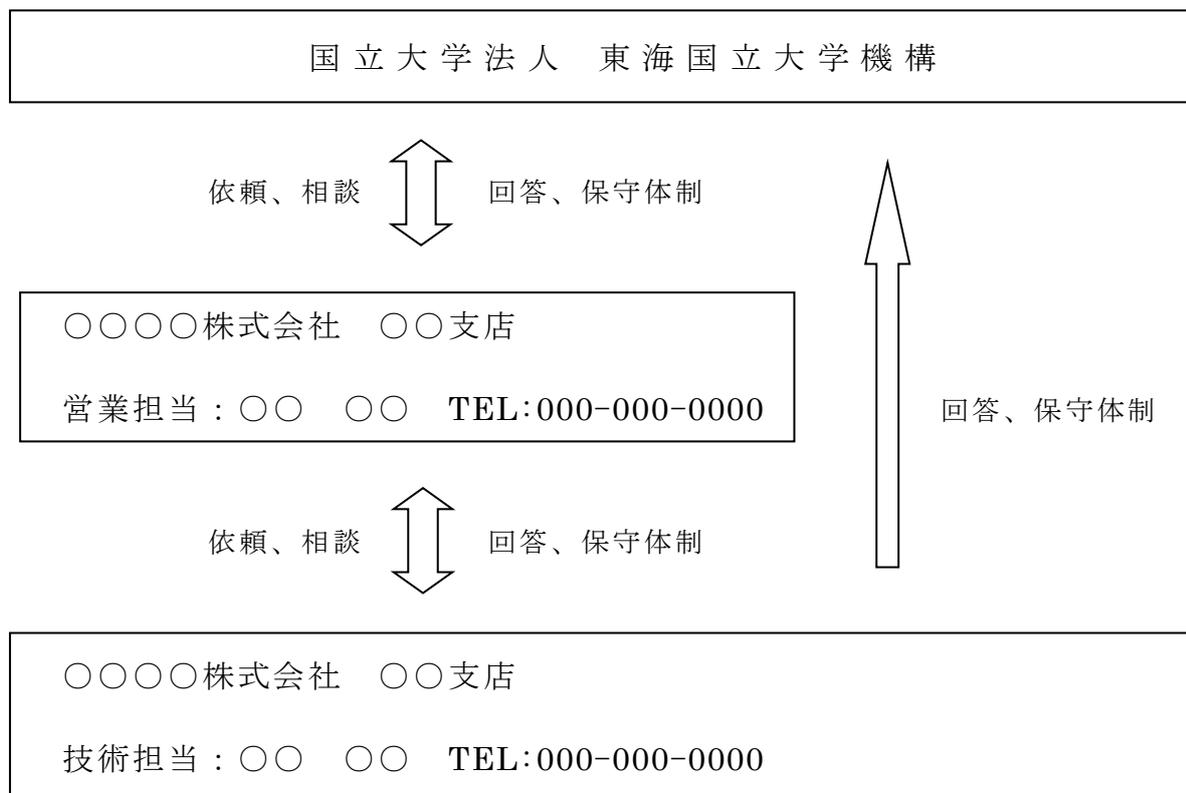
アフターサービス・メンテナンス体制証明書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

国立大学法人東海国立大学機構 御中

住 所 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1
会社名 〇〇〇〇株式会社
代表者氏名 代表取締役 ○ ○ ○ ○

弊社は、「プロテオグリカン用自動前処理装置 一式」において、次のとおりの体制を整えていることを証します。



【参考記載例 4-1】

国立大学法人東海国立大学機構
プロテオグリカン用自動前処理装置 一式
ご提案技術仕様書
令和〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番地
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 ○ ○ ○ ○

注 用紙サイズは、A列4判とする。

令和6年9月11日付け官報入札公告の「プロテオグリカン用自動前処理装置 一式」の入札に関する関係書類を提出いたしますので、ご査収ください。
貴機構のご要求内容を十分に検討しました結果、弊社取扱製品において、別添の構成一覧表からなる「〇〇〇〇システム」をご提案いたします。
本提案システムは、貴機構のご要求を十分満たしており、必ずお役にたつものと考えていますので、何卒、本提案書ご高覧の上、ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

注 用紙サイズは、A列4判とする。

※ 添付書類として、構成一覧表【参考記載例 4-2】及び提案技術仕様書【参考記載例 4-3】を添付する。

【参考記載例 4-2】

〇〇〇〇システム一式 構成一覧表

品 名		規格(メーカー名・型式等)	数 量	備 考
1	〇〇〇〇装置本体 内訳 〇〇操作部 〇〇記憶装置 〇〇記録部 〇〇〇〇〇〇	□□□□・□□□□ □□□□・□□□□ □□□□・□□□□ ◇◇◇◇・□□□□ ◇◇◇◇・□□□□	〇式 〇台 〇台 〇台 〇台	
2	〇〇〇〇システム	□□□□・□□□□	〇式	
2-1	内訳 本体(コントラ内蔵) 〇〇記録計 〇〇ソフト 〇〇〇〇〇〇	□□□□・□□□□ □□□□・□□□□ ◇◇◇◇・□□□□ ◇◇◇◇・□□□□	〇式 〇台 〇台 〇台	
2-2	本体(コントラ内蔵) 〇〇記録計 〇〇ソフト 〇〇〇〇〇〇	□□□□・□□□□ □□□□・□□□□ ◇◇◇◇・□□□□ ◇◇◇◇・□□□□	〇式 〇台 〇台 〇台	
3	〇〇〇〇測定器	□□□□・□□□□	〇台	
4	〇〇〇〇分析器	□□□□・□□□□	〇台	
5	〇〇〇〇装置	◇◇◇◇・◇◇◇◇	〇基	
6	据付調整等		〇式	

注1 品名は、提案した製品名で差し支えないが、欧文名はカタカナで記載する。

2 外国製品の場合は、生産国名を含めて記載する。

3 用紙サイズは、A列4判縦とする。

【参考記載例 4-3】

〇〇〇〇システム一式 提案技術仕様書

会社名 〇〇〇〇株式会社

仕様項目	仕様項目内容	提案仕様内容	備考
1	〇〇〇〇〇〇〇〇システム	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,	
1-1	…装置	……………	カタログ [〓] 1-1
1-1-1	……………	……………	カタログ [〓] 1-2, 資料 1
1-1-2	……………	……………	カタログ [〓] 1-3, 図 1
1-1-3	……………	……………	
~	~	~	
1-2	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,	
1-2-1	……………	……………	カタログ [〓] 2-1
1-2-2	……………	……………	カタログ [〓] 2-2, 資料 2
~	~	~	
2	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,	
2-1	…測定器	……………	カタログ [〓] 3-1
2-1-1	……………	……………	カタログ [〓] 3-2, 資料 3
2-1-2	……………	……………	カタログ [〓] 3-3, 文献 1
2-1-3	……………	……………	
~	~	~	
2-2	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,	
2-2-1	……………	……………	カタログ [〓] 4-1, 図 2
2-2-2	……………	……………	カタログ [〓] 4-1
2-2-3	……………	……………	カタログ [〓] 4-2, 資料 4
2-2-4	……………	……………	カタログ [〓] 4-3
~	~	~	
2-3	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,	
2-3-1	……………	……………	カタログ [〓] 5-1
2-3-2	……………	……………	カタログ [〓] 5-2, 資料 5
~	~	~	
3	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,	
3-1	…分析器	……………	カタログ [〓] 6-1
3-1-1	……………	……………	カタログ [〓] 6-2, 資料 6
3-1-2	……………	……………	
~	~	~	
3-2	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,	
3-2-1	……………	……………	カタログ [〓] 7-1, 図 3
~	~	~	

- 注 1 会社名は応札業者名とする。
- 2 「仕様項目」欄は、機構仕様書の項番を記載する。
- 3 「仕様項目内容」欄は、機構仕様書の仕様内容を記載する。（性能、機能以外に関する要件も含める。）
- 4 「提案仕様内容」欄は、応札業者の提案仕様内容を記載する。なお、記載した性能、機能等は「備考」欄に証明できる資料番号等を記載する。
- 5 「備考」欄に記載した資料（カタログ、図面、文献、証明書等）は、資料毎に整理番号を付して、検索し易くする。
- 6 用紙サイズは、A 列 4 判とする。

【参考記載例 5】

〇〇〇〇システム一式 提案仕様項目別対照表 ※

技術審査職員 _____ ※

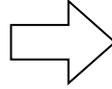
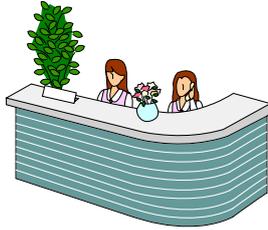
仕様項目	仕様項目内容	提案仕様内容	審査結果	備考
1	00000000システム	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,	空	空
1-1	…装置	…		
1-1-1	…	…		
1-1-2	…	…	欄	欄
1-1-3	…	…		
1-2	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,		
1-2-1	…	…	欄	欄
1-2-2	…	…		
2	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,		
2-1	…測定器	…	欄	欄
2-1-1	…	…		
2-1-2	…	…		
2-1-3	…	…	欄	欄
2-2	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,		
2-2-1	…	…		
2-2-2	…	…	欄	欄
2-2-3	…	…		
2-2-4	…	…		
2-3	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,	欄	欄
2-3-1	…	…		
2-3-2	…	…		
3	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,	欄	欄
3-1	…分析器	…		
3-1-1	…	…		
3-1-2	…	…	欄	欄
3-2	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,		
3-2-1	…	…		

- 注 1 ※の標題等は, 1 頁のみ記載する。
 2 「仕様項目」欄は, 機構仕様書の項番を記載する。
 3 「仕様項目内容」欄は, 機構仕様書の仕様内容を記載する。(性能, 機能以外に関する要件も含める。)
 4 「提案仕様内容」欄は, 応札業者の提案仕様内容を記載する。
 5 用紙サイズは, A 列 4 判縦とする。

【参考例：◇委任状、□入札書】

会社（競争参加資格者＝社長）

東海国立大学機構（電子入札）



1. 競争加入者本人が参加

社 長



【競争加入者】

◇委任状なし

社 長（社長が自ら入札する）



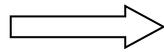
【競争加入者】

2. 代理人が参加

社 長



【競争加入者】



入札のつど代理人
◇委任状記載例(1)

支店長、営業社員等



【代理人】

3. 代理人に選任された復代理人が参加

社 長



【競争加入者】

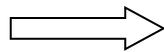


一定期間代理人
◇委任状記載例(2)

支店長等



【代理人】



入札のつど復代理人
◇委任状記載例(3)

営業社員等



【復代理人】

提出書類についてのお願い

1. 提出書類により，入札機器が仕様書の技術的要件を満たしているか否かを審査しますので，カタログ等の各要件を満たすことが確認できる箇所に，下線やマーカーを引くなどした上で，該当する仕様項目番号を記載願います。
2. 提出書類については，電子データでのご提供をお願いします。これにより難しい場合は，提出部数が4部の書類については，各書類1部ずつを一つのファイルに綴じ，書類ごとにインデックスを付すなどして整理願います。
3. 入札説明書補足資料【参考記載例 4-3】「提案技術仕様書」については，書面のほか，電子データによりご提出願います。なお，当該電子データは，下記担当者宛に電子メールにてご提出ください。
4. 応札される場合は，提案技術仕様書の様式（本学の仕様内容が入力されたもの）を電子データでご提供しますので，下記担当者までお申し出ください。
5. 参考記載例の「入札書」及び「委任状」を使用する場合は，【 】書きの部分，注意書き及びページ番号を消去した上でご使用願います。
6. 据付工事等を要する場合は，その積算根拠が分かる資料として，作業工程表，作業工数表，作業単価表等をご提出願います。また，参考見積書には，作業ごとの内訳を記載願います。
7. その他，補足資料の提出を求める場合があります。

◆◇照会及び書類の提出先◇◆

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

国立大学法人東海国立大学機構 財務部

経理第一課 契約グループ

担当者：大浦 正英

TEL：052-789-5528 FAX：052-789-5560

E-mail：oura.masahide.a2@mail.f.thers.ac.jp

物品供給契約書（案）

供給すべき物品の表示 プロテオグリカン用自動前処理装置 一式
（構成内訳は別紙のとおり）

代 金 額 金 円也
（うち消費税額及び地方消費税額 円）

発注者 国立大学法人東海国立大学機構 と 供給者 ○○○○○○○○ との間において、上記の物品（以下「物品」という。）について、上記の代金額で次の条項によって供給契約を締結する。

- 第 1 条 供給者は、発注者に対し物品の供給をする。
第 2 条 この契約において、供給者が履行すべき給付内容は、仕様書及び供給者が入札に際し提出した入札機器の技術仕様書その他の書類で明記されたものとする。
第 3 条 物品は、名古屋大学糖鎖生命コア研究所指定の場所に納入する。
第 4 条 物品の納入期限は、令和 7 年 3 月 24 日とする。
第 5 条 納品書は、東海国立大学機構財務部経理第一課に送付する。
第 6 条 代金は、1 回に支払う。
第 7 条 代金の請求書は、東海国立大学機構財務部経理第一課に送付する。
第 8 条 物品の保証期間は、1 年とする。
第 9 条 契約保証金は、免除する。
第 10 条 この契約についての必要な細目は、東海国立大学機構物品供給契約基準（令和 5 年 4 月 1 日改訂）による。
第 11 条 この契約について、発注者供給者間に紛争を生じたときは、双方協議の上これを解決する。
第 12 条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者供給者間において協議して定める。

上記契約の成立を証するため、発注者供給者は次に記名押印する。
この契約書は 2 通作成し、双方で各 1 通を所持する。

令和 年 月 日

発注者 名古屋市千種区不老町 1
国立大学法人 東海国立大学機構
機構長 松尾 清一 印

供給者 (住 所)
(氏 名) 印

(代理人)

プロテオグリカン用自動前処理装置 一式

(構成内訳)

1. 分注ピペット移動ユニット	一式
2. チャックアームユニット	一式
3. 遠心機	一式
4. ヒートラック	一式
5. 2.0mL チューブラック	一式
6. チップラック	一式
7. 試薬ラック	一式
8. サンプルラック	一式
9. 回収ラック	一式
10. プレート攪拌機	一式
11. チップ・チューブ廃棄部	一式
12. 超音波水槽	一式
13. 8連針移動ユニット	一式
14. 8連分注器	一式
15. プレート搬送ユニット	一式
16. 洗浄試薬ラック関係	一式
17. マイクロプレートラック	一式
18. 8連針洗浄ポット	一式
19. 加圧濾過ユニット	一式
20. 温度調整ラック	一式
21. 制御部	一式
22. 装置筐体	一式
23. パーソナルコンピューター	一式
24. ソフトウェア	一式

搬入、据付、配管、配線及び調整一式を含む。

プロテオグリカン用自動前処理装置 一式
Automatic Pretreatment Device for
Proteoglycan Analysis 1Set

仕様書

令和6年8月

国立大学法人
東海国立大学機構

1. 調達の背景及び目的

プロテオグリカン用自動前処理装置（以下「本装置」という。）は高速液体クロマトグラフィー（HPLC）分析によるグリコサミノグリカン糖鎖解析前の試料に対して必要な多くの操作を自動で処理する装置である。一般的な HPLC 分析と異なり、通常の生体試料に対して、多くの前処理ステップが必要となる。糖鎖生命コア研究所のミッションである、多数の検体におけるグリコサミノグリカン解析に対して短時間で測定するためには、本装置の導入は今後の業務遂行上必要不可欠である。以上より、本調達における本装置において以下の仕様を要求する。

2. 調達物品名及び構成内訳

プロテオグリカン用自動前処理装置 一式

（構成内訳）

1. 分注ピペット移動ユニット	一式
2. チャックアームユニット	一式
3. 遠心機	一式
4. ヒートラック	一式
5. 2.0mL チューブラック	一式
6. チップラック	一式
7. 試薬ラック	一式
8. サンプルラック	一式
9. 回収ラック	一式
10. プレート攪拌機	一式
11. チップ・チューブ廃棄部	一式
12. 超音波水槽	一式
13. 8連針移動ユニット	一式
14. 8連分注器	一式
15. プレート搬送ユニット	一式
16. 洗浄試薬ラック関係	一式
17. マイクロプレートラック	一式
18. 8連針洗浄ポット	一式
19. 加圧濾過ユニット	一式
20. 温度調整ラック	一式
21. 制御部	一式
22. 装置筐体	一式
23. パーソナルコンピューター	一式

24. ソフトウェア 一式
搬入、据付、配管、配線及び調整一式を含む。

3. 技術的要件の概要

- (1) 本件調達物品に係る性能・機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は別紙「調達物品にかかる技術的要件」に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は、全て必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は、本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 入札機器の性能等が、技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学技術審査委員会（以下、「技術審査委員会」とする。）において、入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査（以下、「技術審査」とする。）して行う。

4. その他

- (1) 入札機器は、入札時点で製品化されていること。ただし、入札時点で製品化されていない場合には、技術的要件を満たすことができる資料、納入時点で製品化されている根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。なお、これらの適否は技術審査による。
- (2) 提案書の記述内容が不明確である場合は、有効な提案書とみなさないので、留意すること。特に審査するにあたって、提案の根拠が不明確である、説明が不十分であるなどして、技術審査に重大な支障があると技術審査委員会が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。
また、提出された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがあるので、提出資料等に関する照会先を明記すること。
- (3) 機器の搬入、据付、配管、配線及び調整（装置の操作方法についての技術講習を含む）に要する費用は、本調達に含まれること。
- (4) 導入スケジュールについては、本学担当者との協議し、その指示に従うこと。

調達物品にかかる技術的要件

(性能・機能に関する要件)

性能・機能に関しては、各構成について下記の要件を満たすこと。

1. 分注ピペット移動ユニット

1-1.1000 μ L チップを使用するピペットを備え、前後左右駆動に独立した上下駆動部が設置されており、使用者が登録した動作情報に沿って「8.サンプルラック」「7.試薬ラック」「4.ヒートラック」「5.2.0mL チューブラック」「9.回収ラック」への分注動作と吸引吐出動作による攪拌を行う機能を有すること。

1-2. 「3.遠心機」にセットしたチューブの角度に合わせてピペットを傾けて分注動作と吸引吐出動作による攪拌をする事ができ、遠心機からチューブ取り出さずに液-液抽出操作が可能な機能を有すること。

1-3. ノズルにチップが取り付けられているかを検出するセンサーと、移動中の液垂れによる汚染を防止する受け皿を備えること。

1-4. 駆動方式は以下の性能および機能を有すること。

1-4-1. ピペット上下動作機構はステッピングモーター制御であり、ネジ駆動により移動位置決めする機能を有すること。

1-4-2. 前後左右動作機構は、ステッピングモーター制御であり、ベルトドライブにより移動位置決めする機能を有すること。

1-4-3. ピペット角度は、エア駆動制御であり、垂直・傾斜位置センサーを内蔵すること。

1-5. ピペットは以下の機能を有すること。

1-5-1. 設定値からのズレは $\pm 7\%$ 以内で、精度は C.V 値 5%以内であること。

1-6. 使用できるチップの最大容量は 1000 μ L であること。

1-7. 液滴受け皿/スライド機構はエア駆動制御であり、開閉センサーを内蔵すること。

2. チャックアームユニット

2-1. チャックアームユニットは 2.0mL チューブをチャックし、「5.2.0mL チューブラック」「10.プレート攪拌機」「4.ヒートラック」「3.遠心機」「12.超音波水槽」「11.チップ・チューブ廃棄部」へ移動させる機能を有すること。

2-2. 駆動方式は以下の性能および機能を有すること。

2-2-1. 上下動作機構はステッピングモーター制御であり、ネジ駆動により移動位置決めする機能を有すること。

2-2-2. 前後左右動作機構は、ステッピングモーター制御であり、ベルトドライブによ

り移動位置決めする機能を有すること。

2-2-3.チャック角度はエア駆動制御であり、垂直・傾斜位置センサーを内蔵すること。

2-2-4.チャッキング機構はエア駆動制御であり、ワーク有無センサーを内蔵すること。

3.遠心機

3-1.2.0mL チューブを処理検体数に合わせたバランスの取れた配置でセット出来るように、ロータを回転位置決め制御により、登録された位置で停止する事ができ、チャックアーム、ピペットノズルと連動したターンテーブルとしての機能を有すること。

3-2.処理毎に「処理時間」「遠心力」を設定することができ、回転遠心力で遠心分離が出来る機能を有すること。

3-3.安全の為に自動で開閉するカバーを有し、そのカバーの開閉駆動はエア駆動制御であり、開閉センサーを内蔵すること。

3-4.遠心機は最大処理数 24 検体、最大遠心力 12000G (9475rpm) でロータ直径 (2.0mL チューブ先端位置) が ϕ 239mm であること。

4.ヒートラック

4-1. 2.0mL チューブをセットし、加熱処理をしながらピペットでの分注動作を行うことができる機能を有すること。

4-2.加熱方式はアルミブロックでヒーター加熱方式であること。

4-3 温度制御は PID 制御で最高温度 150℃、設定温度からのズレは±5%以内であること。

5.2.0mL チューブラック

5-1.2.0mL チューブをセットする事ができ、チャックアームによるハンドリングを可能とすること。

5-2.ピペットでの分注を行う機能を有すること。

5-3.セットできるチューブは 96 本であること。

6.チップラック

6-1.ピペットチップのセット可能数を 96 本×6 個有すること。なお、使用するチップは、Thermo Scientific Tecan EVO Series (904-262 1000 μ , Clear, Non Sterile 96x10Pack)とする。

7.試薬ラック

7-1.使用する各種試薬について、ピペットによる分注や攪拌、保管ができること。

7-2.セットできる本数、容器型式は以下の通り。

100mL ×6 本 (AGC テクノグラス・IWAKI 100mL 2355-100)

50mL ×3 本 (Falcon®チューブ 50mL 352070)

10mL ×5 本 (Falcon®チューブ 15mL 352096)

8. サンプルラック

8-1.使用するサンプルについて、ピペットによる分注や攪拌、保管ができること。

8-2. セットできる本数、容器型式は以下の通り。

セット可能本数：最大 24 本

容器： 2.0mL チューブ

9. 回収ラック

9-1.96 ウェルプレート形状の回収ラックで、一連の処理が完了した溶液を分注、保管ができること。

9-2.ピペットと 8 連針による分注及び攪拌を行う。

9-3.一度の処理は 24 本までとする。

10. プレート攪拌機

10-1.設定した攪拌（最大回転直径 3mm、最大回転数 2,000rpm）をラック一括で行う機能を有すること。

10-2.ピペットと 8 連針による分注及び攪拌を行う機能を有すること。

10-3.対応プレートは、2.0mL×24 サンプルプレート、96 ウェルマイクロプレート、ディープウェルプレートとする。

11. チップ・チューブ廃棄部

11-1.使用済みチップおよび 2.0mL チューブの廃棄回収を行う機能を有すること。

11-2.各機能の設定に沿ってピペットノズルおよびチャックアームで排気口へ排出し、装置下に置かれた廃棄ボックスへ回収できるようにすること。

12. 超音波水槽

12-1.2.0mL チューブをチャックアームで水槽内に移送、設定された時間保持した状態で超音波振動を加える機能を有すること。

12-2.発振する超音波は発振出力 75W、周波数 28kHz、水槽は 1 L であること。

13. 8 連針移動ユニット

13-1. 8連針昇降部と、前後左右機構からなり、登録動作情報に沿って1列（8検体）ごとの分注を行う機能を有すること。

13-2. 吸引吐出動作による攪拌を行うことができること。

13-3. 駆動方式は以下の性能および機能を有すること。

13-3-1. 上下動作機構はステッピングモーター制御であり、ネジ駆動により移動位置決めする機能を有すること。

13-3-2. 前後左右動作機構は、ステッピングモーター制御であり、ベルトドライブにより移動位置決めする機能を有すること。

13-4 針の材質は、SUS316とし、液切れを考慮し、針の表面部についてはテフロンコート処理を施していること。

14. 8連分注器

14-1. 8連針に対応し、各試薬ポットより設定量の試薬を吸引、吐出する機能を有すること。

14-2. 1列毎の分注（攪拌）動作と、列分を計算吸引し連続的に分割吐出を行う動作を選択することができること。

14-3. 上下動作機構はステッピングモーター制御であり、ネジ駆動により移動位置決めする機能を有すること。

14-4. 分注器は以下の性能および仕様を満たすこと。

容量 : Max 2,500 μ l

シリンジ : PP製ルアロックシリンジ×8本

繰返精度 : C.V値 5%以内（10 μ l以上 n~6）純水

15. プレート搬送ユニット

15-1. プレートを保持するハンド昇降部と、前後左右機構からなり、登録動作情報に沿って「サンプルラック」、「プレート攪拌機」、「回収ラック」、「マイクロプレートラック」、「加圧濾過ユニット」へと搬送する機能を有すること。

15-2. ハンド昇降機構はステッピングモーター制御であり、ネジ駆動により移動位置決めする機能を有すること。

15-3. 前後左右動作機構は、ステッピングモーター制御であり、ベルトドライブにより移動位置決めする機能を有すること。

16. 洗浄試薬ラック関係

16-1. 9種類の試薬をそれぞれ独立した蓋付きのポットにて保管できる機能を有すること。

16-2. ポット容量は 150ml / 9個で、材質はポリプロピレン製であること。

17. マイクロプレートラック

17-1.各種プレートの保管を行うことができること。

17-2.プレート搬送ユニット、8連針それぞれと各プレート高さに合わせた「オフセット位置登録」を追加する機能を有し、登録動作情報に沿ってプレートの置き換え、8連針による分注、試薬添加、ピペッティングによる攪拌を行う機能を有すること。

17-3.加圧濾過ユニットで使用するアダプタを置くことをはじめ、汎用的に使用することができる機能を有すること。

17-4.マイクロプレートラックは以下の機能に対応すること。

プレート設置個数 : 5箇所

対応プレート : 96 ウェルマイクロプレート、ディープウェルプレート、加圧濾過アダプタ等

18. 8連針洗浄ポット

18-1.PC パラメータに設定されたパラメータ情報により、8連針の洗浄を行う機能を有すること。

18-2.8連分注器のフラッシングによる針内部洗浄と、洗浄液を満たしたポットに針を入れる針外部洗浄を行う機能を有すること。

18-3.排液は、減圧ポンプに接続された排液トラップ瓶に回収されるようにすること。

18-4.8連針洗浄ポットは以下の仕様を満たすこと。

洗浄ポット材質 : PPS

洗浄液 : 純水 (ミリQ水)

排液トラップ瓶容量 : 10L

19. 加圧濾過ユニット

19-1.96 ウェルリストラクターにより均一な圧力が配分され、加圧による濾過洗浄、及び濾過回収を行い、固相抽出などのサンプル前処理回収を行う機能を有すること。

19-2.加圧による洗浄排液は排液アダプタを介して排液瓶に集液される機能を有すること。

19-3.予め設定された2種類の圧力を選択することが可能で、処理に合わせて登録する機能を有すること。

19-4.プレート搬送ユニット、8連針それぞれと各プレート高さに合わせた「オフセット位置登録」を追加する機能を有し、登録動作情報に沿ってプレートやアダプタの置き換え、8連針による分注、試薬添加、ピペッティングによる攪拌を行う機能を有すること。

19-5.加圧濾過ユニットは以下仕様を満たすこと。

使用可能プレート高さ（重ねた状態での高さ）	:	62mm～107mm
高圧側圧力	:	30 psig
低圧側圧力	:	3-10 psig
浮子式流量計	:	15SCFH
排液瓶容量	:	4L

20.温度調整ラック

20-1. プレート搬送ユニットで、温度管理したいプレートを搬送させ、設定した温度で保管する事が出来る機能を有すること。

20-2.温度調整ラックは以下の機能および仕様を満たすこと。

加熱冷却方式・・・・・・・・ペルチェ素子 加熱冷却方式

温度制御・・・・・・・・PID制御

設定温度範囲・・・・・・・・4℃～50℃

設定温度からのずれ・・・・・・・・±5℃（設定温度 40℃ アルミプレート温度）

21.制御部

21-1. 接続されたPCによって設定されたシーケンスに沿って、装置の動作管理を行う機能を有すること。

21-2.シーケンサ、モータードライバ、温度調節器、スイッチング電源等からなり、すべて筐体内に内蔵されていること。

21-3.制御部の仕様は以下を満たすこと。

電源：AC 単相 200V（最大消費電流 20A 以下）

ただし PC とコンプレッサーは別電源（AC100V 最大消費電流 15A 以下）

PC との通信方法：有線 LAN 接続

22.装置筐体

22-1. 床置き一体型筐体で、底面には移動用キャスターが取付けられており、正面に扉を備えていること。

22-2.筐体内排気用のシロッコファン付きで、排気ダクトを接続する事が出来ること。

22-3.装置筐体は以下使用を満たすこと。

筐体材質：アルミフレーム

筐体寸法：W2000×H2000×D1000mm 以下

シロッコファン流量・・・・最大 0.55m³/min

23.パーソナルコンピューター

23-1. ノートパソコンで、各種前処理操作情報の登録、動作管理を行う機能を有する

こと。

23-2. OS は、Microsoft 社製 Windows11 Home 64 ビット（日本語版）相当以上であること。

23-3. CPU は、Intel 社製 Core (TM) i3-370M (2.4GHz) 相当以上であること。

23-4. メモリは、8GB 以上であること。

23-5. HD は、物理容量 250GB 以上であること。

23-6. ディスプレイは、フルハイビジョン(1,920×1,080) 対応 カラー液晶ディスプレイは、対角 10 インチ以上 であること。

23-7. USB マウスを付属すること。

24. ソフトウェア

24-1. ソフトウェアの基本条件は以下の通りとする

24-1-1. 一時停止及び再スタート機能を有すること。

24-1-2. プロトコル内の任意の個所で、試薬添加用分注器から針までのライン内に発生する気泡を抜く洗浄液置換動作が行えること。

24-1-3. 攪拌動作を指定する機能を有すること。

24-1-4. 実行前に動作データの変更及び追加作業ができること。

24-1-5. マニュアルモードで各ユニットの動作点検が行えること。

24-1-6. 前処理条件の登録・設定等の変更操作をする機能を有すること。

24-1-7. 動作モードは各機能単独動作モードと連続自動運転モードが選択できること。

24-1-8. マニュアルモードでの各停止位置動作調整並びに位置登録ができること。

24-1-9. 操作メニューは階層化していること。

24-1-10. 動作履歴として、日付及び時刻による運転実行情報を、指定ファイルに蓄えること。

24-1-11. データ情報履歴として、各種動作情報のデータファイルを指定ファイルに蓄えること。

24-1-12. エラー履歴として、エラーが発生した時の情報を指定ファイルに蓄えること。

24-1-13. 加熱温度・加温時間・試薬添加量・攪拌量・攪拌回数・遠心力・遠心時間が PC 画面より変更できること。

24-1-14. 登録された処理条件は、新規保存及び上書き保存ができ、保存ファイルの読み込みができること。

24-1-15. 定められた各種動作フローを登録する事により、処理条件変更ができること。

24-2. 前処理操作の短縮化として、可能なユニットについては並列処理を行うようにす

ること。

24-3.前処理操作の効率化として、実行前に動作データの変更及び追加作業が容易に実行できるようにすること。

(性能・機能以外の要件)

1 障害支援体制

1-1. 通報を受けてから3営業日以内に電話での一時対応、5営業日以内に修復一時対応できること。

2 設置条件

2-1. 本装置は糖鎖生命コア研究所が指定する場所（名古屋大学東山キャンパス EI 創発工学館8階806室）に設置すること。

2-2. 装置本体は単相200V 20AのACコンセントで電源供給が行えること。

2-3. 本件に関わる輸送は、供給者の責任にて行うものとし、輸送及び現地据付・調整作業において支障等発生した場合には、支障箇所の修復・交換等を行うこと。

2-4. 機器の搬入、据付、配管、配線及び調整を行うこと。

2-5. 本学が用意する一次側電源及び空調以外に必要な設備があれば、供給者において用意すること。

2-6. 本調達機器の設置に関し、機器の搬入、据付、配管、配線及び調整については、本学の研究に支障をきたさないよう、職員と協議の上その指示に従うこと。また、搬入の際には供給者が立ち会い本学施設に損傷を与えないよう十分な注意を払うように努め、必要があれば納入経路に養生を施すこと。また、万一、本学の建物、設備等に損傷を与えた場合は、供給者の責任において現状に復すること。

2-7. 「名古屋大学家具安全対策ガイドライン」の技術基準に基づいて地震対策を実施すること。なおこの技術基準に因り難い場合は、本学担当者と協議し、適切な方法により耐震固定を行うこと。

3 その他

3-1. 操作マニュアルは、日本語版を電子媒体及び紙媒体で各1部提出すること。

3-2. 装置を運転する職員に対して、操作方法についての技術講習を本学が指定する日時に少なくとも1回行うこと。

3-3. 機器の納入後1年間は、無償保証期間とすること。ただし、部品等の消耗品、メーカーの同意の無い改造、取扱説明書によらない動作による不具合については保証対象外とする。

3-4. 本学が安全衛生法第88条（計画の届出）に関する労働基準監督署への届出が必要な場合、届出を行うために必要な書類一式を作成し、設置作業開始日の40日

前までに本学へ提出すること。